

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東吾妻町役場

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	99.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	126.3%
全職員	73.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	137.6%
本庁課長補佐相当職	96.2%
本庁係長相当職	95.7%
本庁係員相当職	102.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.2%
31～35年	93.8%
26～30年	92.9%
21～25年	92.3%
16～20年	99.2%
11～15年	109.3%
6～10年	100.6%
1～5年	131.7%

【説明欄】

男女の給与の差異＝女性の平均年間給与÷男性の平均年間給与で算出している。

任期の定めのない常勤職員：一般職員

任期の定めのない常勤職員以外の職員：再任用職員及び会計年度任用職員

診療所医師（女性）について、本庁課長相当職・勤務年数3年の項目で区分しているため、該当項目の給与の差異に影響が出ている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。